

ペット同行避難に関する同意書

1. 避難所で受け入れ可能なペットは、自宅から飼い主と同行避難した愛玩用の犬・猫やその他の小動物（ハムスター、うさぎ、小鳥等）に限る。なお、大型（25kg以上）のペット、特殊なペット（捕獲や管理が困難なもの）は受け入れ不可とする。
2. 同行避難についてはペットの世話をする方のみ最小限（1～2名）とする。
3. ペットは必ずケージ等に入れて避難し、避難所内においてもやむを得ない場合を除いてケージ等から出さないことを原則とする。
4. 日頃からケージ等に入ることに慣れたペットのみ受け入れを可とする。
5. むやみに吠えたり噛んだりしないようにしつけられたペットのみ受け入れを可とする。
6. 原則として、ペット及び飼い主の食料のほか、ペットの世話に必要なものや、避難時に必要と思われるものは各自で準備することとする。
7. ペット同士のトラブルは飼い主間の責任で解決することとし、町は一切の責任を負わない。
8. ごみは各人で持ち帰ることとし、ペットによる施設の汚損、損傷は飼い主が責任をもって防止する。違反があった場合、状況によっては、損害賠償を請求する可能性がある。
9. 避難所の設置・運営及び後片付けについて、避難所運営職員から協力を依頼された場合は、これに応じることとする。
10. 上記以外の事項についても避難所運営職員の指示に従い、避難者同士が協力しあって避難所生活を行う。

三股町長 殿

上記の事項を確認の上、同意いたします。

年 月 日

氏名
